

**農業者の老後をサポート  
農業者年金制度説明会開催**

市は、農業者年金制度説明会を開催します。  
農業者年金は、農業に従事する皆さんの老後の生活をサポートする年金制度です。将来に備えて加入しましょう。

- 説明会日時／場所 11月7日(水) ①午前10時から正午まで／市役所多目的ホール棟
- ②午後2時から4時まで／安代総合支所
- 加入するための要件 次の①から③の全てに該当する農業者。農地を持っていない農業者や家族従事者でも加入できます。
- ①60歳未満
- ②保険料の免除を受けていない国民年金第1号被保険者
- ③年間60日以上農業に従事
- 問い合わせ先 農業委員会事務局 農業振興係(☎・内線1352)

**保管期間経過の通知カード  
個人番号カード廃棄します**

マイナンバー制度開始以降、不在などの理由で返戻された通知カードを保管期間経過後、廃棄処分します。

**田山スキー場で働く  
従業員を募集します**

- 市は、田山スキー場の臨時従業員を若干名募集します。
- 募集職種 ①リフト管理従事員 ②リフト券販売兼施設清掃員
  - 応募資格 昭和28年4月2日以降に生まれた人
  - 任用期間(予定) 12月1日(土)から平成31年3月31日(日)まで ※積雪などの自然条件により期間を短縮することがあります。
  - 申込期間 10月15日(月)から26日(金)まで
  - 申し込み方法 安代総合支所・田山支所の窓口へ備え付けの「申込書・履歴書」を記入し提出してください。
  - 問い合わせ先 安代総合支所(☎72・2111・内線3121)

**男女共同参画社会の実現を  
目指すフォーラムを開催**

- 市男女共同参画ネットワークでは、男女共同参画フォーラムを開催します。
- 日時 11月17日(土)午後1時から4時まで
  - 場所 西根地区市民センター

また、受け取りに来られない個人番号カードも同様に廃棄処分します。いずれの場合も該当者には別途督促通知を送付していますので、保管期限までに手続きをしてください。

- 廃棄対象者
- ①通知カード 平成30年3月31日までに返戻されてきたもの
- ②個人番号カード 既に送付されている交付通知書(はがき)に記載されている回答期限が平成30年3月31日までのもの
- 保管期限 12月28日(金) ※廃棄後の通知カード発行には再交付手数料(500円)が必要
- 受け取りに必要なもの
- ①通知カード ▼本人確認書類 ※本人および同一世帯以外は委任状が必要
- ②個人番号カード ▼本人確認書類 ▼個人番号カード交付通知書兼照会書(督促) ▼通知カード ▼住民基本台帳カード(お持ちの人のみ) ▼印鑑
- ※本人確認書類は、運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付き)、パスポートなどの官公署発行の顔写真付きの書類であれば1点、それ以外であれば2点必要になります。
- 問い合わせ先 市民課戸籍住民係(☎・内線1064)

- 入場料 無料
- 問い合わせ先 地域振興課生涯学習係(☎・内線1141)

内容	
▶基調講演	【演題】思い立ったら「まんず」行動 【講師】唄っこ踊りっこお楽しみ一座 座長 清水田ノブ氏 【聞き手】県立大学総合政策学部長 吉野英岐教授
▶県男女共同参画サポーター講座受講者からの報告	
▶パネルディスカッション	【テーマ】地域を生きる 男女(おらほ)の活動 【コーディネーター】県立大学総合政策学部長 吉野英岐教授 【助言者】田村正彦市長 【パネリスト】寺田コミュニティセンター長 畠山城司氏ほか

**一定面積以上の土地を所得  
したときは届け出忘れずに**

国土利用計画法に基づき、市内の一定面積以上の土地を取得した場合は、契約日から2週間以内に市へ届け出が必要です。

■届け出が必要な土地取引の面積  
▼都市計画区域用途指定区域の場合 2千平方メートル以上 ▼その他の都市計



個人番号カードの受け取りに必要なもの

**通知カード個人番号カード  
交付限定休日臨時開庁実施**

市は、通知カード・個人番号カードの交付に限定した休日臨時開庁を実施します。

休日臨時開庁時の個人番号カードの受け取りは、来庁日前々日までの予約が必要です。

- 日時 10月28日(日)と11月10日(土)の午前9時から午後4時まで
- 場所 市役所本庁舎
- 予約・問い合わせ先 市民課戸籍住民係(☎・内線1064)

**分かりやすく学べる  
糖尿病予防教室を開催**

市は、市民を対象に糖尿病の原因や予防法、食事の取り方、運動の方法などを学ぶ糖尿病予防教室を開催します。

- 画区域内の場合 5千平方メートル以上
- ▼都市計画区域外の場合 1万平方メートル以上
- 問い合わせ先 企画財政課秘書政策係(☎・内線1214)

**空き家の管理サービス  
事業者登録制度を開始**

市は、空き家の管理にお困りの所有者を支援するため、管理サービス事業者を募集します。登録情報は空き家の管理にお困りの所有者や管理者へ提供し、適正管理を促します。

- 登録できる事業者
- ①市内に本店、支店、営業所および事務所を有している。
- ②法令、条例などの規定により許可、認可、届出などを必要とするサービスにあつては、当該許可などがある。
- ③市税を滞納していない。

- サービスの種類 次に掲げるサービスのうち1つ以上を実施 ▼内外の点検 ▼換気および通水 ▼敷地内の除草または樹木の剪定 ▼小修繕 ▼家財の処分 ▼その他適切な管理に関すること
- 申請方法 申請書など必要書類を防災安全課へ提出してください。必要書類は市ウェブサイトからダウンロードすることができます。

糖尿病や生活習慣病のことが少しでも気になる人は、この機会にぜひご参加ください。

- 日時 11月28日(水)・1月18日(金)の各日午前10時から午後1時まで
- 場所 市役所多目的ホール棟
- 定員 40人(各日)
- 申込期限 11月2日(金)
- 問い合わせ先 健康福祉課健康推進係(☎・内線1084)

日にち	内容
11月28日(水)	①【講演】糖尿病の原因と毎日の食事 【講師】盛岡医療生協川久保病院 糖尿病療養指導士 島田詩子氏 ②【体験発表】糖尿病性腎症CKD患者さんによる体験発表 【発表者】岩手県腎臓病の会会員 ③【試食体験】糖尿病予防モデル献立 【食事の説明】岩手県栄養士会会員 ④管理栄養士による個別栄養相談
1月18日(金)	①【講演】生活習慣病の予防～糖尿病を中心に～ 【講師】国保西根病院 地域医療研修医 ②【運動】ちょっとした工夫で今日からできる!～血糖管理のための運動の方法 【講師】いわてNPO-NETサポート 健康運動指導士 菊池広人氏 ※動きやすい服装・履物でご参加ください。

**市営住宅の入居者を募集**

市は、左表に示す市営住宅への入居者を募集しています。希望する人は申込期限までに必要書類を建設課に提出し、審査を受けてください。

- 申込期限 10月26日(金)
- 申込書の配布場所 建設課または西根・安代両総合支所
- 問い合わせ先 建設課建築係(☎・内線1306)

表\_入居者を募集する市営住宅(全て風呂付き)

住宅名	募集戸数	建設年度	間取り	単身入居
仲町第二住宅	1戸	平成3年	3DK	不可
町裏第三住宅	1戸	平成8年	3DK	不可
時森住宅	2戸	昭和56・57年	3K	可
曲田住宅	3戸	平成元・2年	2LK	不可

※入居者は、住居に困っている度合いの高い人を優先し決定します。順位を定めるのが難しい場合は、抽選で決定します。